

令和4年度
公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団
契約職員(学芸員)募集要項

公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団では、当財団が指定管理者として管理運営する茅ヶ崎市美術館の学芸業務を担当する契約職員を募集します

1 職 種
事務職員

2 職務内容

- ・ 展覧会、教育普及事業及びその他事業の企画、立案、運営、実施
- ・ 美術作品・資料の収集、保存、管理、調査研究
- ・ 茅ヶ崎市美術館の事務・施設管理運営業務全般
- ・ その他学芸業務全般や必要な業務

3 勤務場所

- ・ 茅ヶ崎市美術館（茅ヶ崎市東海岸北1-4-45）
※将来的に当財団が管理運営する別施設へ異動する場合があります。

4 採用予定人数

1名

5 任期

令和5年4月1日～令和6年3月31日

※状況により、更新の可能性あり。

6 応募資格

芸術文化・スポーツの振興に貢献する熱意・意欲がある人で、次の各号に該当する人

- (1) 博物館法で定める学芸員資格を有すること
- (2) 大学または大学院において日本近代美術史を専攻した人、もしくは、同等の学力を有する人
- (3) 美術館・博物館において通算3年以上の学芸職としての実務経験を有する人
(常勤・非常勤を問わず)
なお、教育普及事業にも対応できることが望ましい
- (4) パソコンで各種文書、資料を作成できる人
- (5) 普通運転免許を有することが望ましい
- (5) コミュニケーション能力が高く、チームワークを大切にし、積極的な行動力を有する人
但し、次のいずれかに該当する方は受験できません。
 - ア 成年被後見人、被保佐人又は被補助人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7 勤務条件等

- (1) 給 与
月額191,400円（地域手当含む）／有資格者職歴加算あり
- (2) 手 当
通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等
- (3) 勤務時間
午前9時30分～午後6時15分
- (4) 休 日
週休2日制（原則4週8休 土日祝日勤務あり、シフト制）
年末年始（12月29日～1月3日）、ほかに国民の祝日相当分

- (5) 休 暇
年次有給休暇、慶弔休暇等の休暇
- (6) 加入保険等
健康保険、雇用保険、労災保険、厚生年金
- (7) 兼業原則不可

8 選考方法

書類選考合格者に筆記・面接試験を行います。

区分	試験日時・内容	合否通知等
第一次選考	書類選考（次項9に掲げる提出書類の審査による）	受験者全員に文書で第一次選考結果を通知します（3月4日頃）
第二次選考	令和5年3月8日（水） 筆記試験（英文翻訳）・面接試験	受験者全員に文書で第二次選考結果を通知します（3月14日頃）

9 提出書類

提出物	注意事項等
履歴書（財団指定様式）	市販の様式は不可 財団HPよりダウンロード
卒業証明書及び成績証明書	最終学校のみで可
学芸員資格取得証明書	
研究・実務実績等調書	A4版たて用紙によこ書き 書式自由 学位論文、学会発表論文・著者等の研究実績及び担当した展覧会・その他教育普及事業等の実務実績があれば一覧にまとめてください。 なお、学位論文の要旨、学会発表論文の写し、担当した直近の展覧会について図録執筆部分及びチラシ・ドキュメント等印刷物の写しを添付してください。
作文「茅ヶ崎市美術館で取り組みたいこと」	A4版たて用紙によこ書き 1,600字以内
返信用封筒	定型・長形3号封筒に84円切手を貼り、郵便番号、住所、氏名を明記してください。

※提出書類は、返却しませんので予めご了承ください。

なお、提出いただいた書類は、個人情報保護法に基づきこの採用選考のみの使用に限定し、他の目的では使用いたしません。

10 受付期間及び応募方法

- (1) 応募方法
提出書類を当財団宛に本人持参か郵送をしてください。
郵送の場合は簡易書留とし、封筒の表に「財団職員応募」と朱書してください。
- (2) 応募締切
持参、郵送ともに2月28日（火）午後7時までに必着
- (3) 受付時間
午前9時～午後7時

11 応募・問い合わせ先

公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団
茅ヶ崎市民文化会館内事務所
〒253-0041 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目11番1号
TEL：0467-85-1123 / FAX：0467-86-2754

財団 HP

